

埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和5年9月6日(水) 14時00分から15時50分
場 所	さいたま共済会館5階 504会議室
出席者数	12名
出席委員	堀田会長、阿久戸委員、森田委員、宮崎委員、青砥委員 酒井委員、栗原委員、高沢委員、矢作委員、山崎委員 増田委員、渡邊委員
欠席委員	会沢委員、小林委員
議事	(1) 令和5年度埼玉県推奨図書について(諮問) (2) 埼玉県の非行情勢について

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

同規則第 10 条第 2 項により、栗原委員、増田委員を指名した。

3 議事要旨

議事（1） 令和 5 年度埼玉県推奨図書について（諮問）

事務局から資料 1-1 から資料 1-5 により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（堀田会長）

ただいま伊藤会長及び事務局から説明いただいた。委員の皆様から御質問や御意見はあるか。

（宮崎委員）

確認したいことがまず 1 点ある。令和 5 年度推奨候補図書の申出状況ということで、県民と出版社の申出件数が出てきていて、最終的に県民が申し出たもので推奨したものはあるのか。

また、質問だが、販売促進について先ほど御説明をいただき、推奨後色々頑張ってくださいっているということを理解した。私は「推奨図書」というものがあって、それを申出できるというシステムを知らなかったもので、そういうところにも力を入れていただきたい。ただ、伊藤会長先生をはじめ、実際に 1 冊 1 冊読むといったときに、県民からの申出で出てくる図書が、読むのに苦勞する図書だと大変なので、そこらへんは選定委員会で要件など考えていただいて、販売促進の前の段階の申出をするということにもう少し力を入れることはできないか。

最後に、内容のところだが、小学校中学年の図書で、戦争をやめたクリスマスの 1914 年の話とイソップの話は、見るとページ数が他の図書に比べてすごく薄いと感じる。小学校中学年は成長に差があるからこのような薄い本を決めたのか、それとも申出として、中学年としてこういう本が出てきたから枠として選ばざるをえないのか、というところを教えていただきたい。

また、LGBTQ の本に関して、すごく活動が熾烈だったということで例を取り上げているが、その内容の中に、黒人のレズビアンの方を逮捕したというところで警察に対して暴動を起こした、ということが活動の 1 つとして書いてある。これは私の意見なのだが、内容の面などが、少し入門書としては刺激が強いというか、苛烈なのかのかなと感じた。

あとは、特に高校・青年では社会的な課題についてのテーマが多く、できるだけ子供たちに社会活動に興味を持ってもらうことが青少年の健全育成にも働くと思うが、このくらいの歳の子供だと卒業した後にすぐ就職活動があったり、ゲームや薬

物の問題などがあったりする。本の申出がなければ選びようがないかもしれないが、実体験に基づいたものを、もう少し推奨として入れるべきなのではないか、と感じた。

(堀田会長)

何点か御意見をいただいた。最初は申出状況のところと、県民申出の周知の仕方について。それから、図書についての御意見。

特に最初の申出のところについて、事務局からコメントをいただけるか。

(青少年課長)

1点目、県民が推奨した本で、今回採用されたものは30冊のうち13冊になる。残りの17冊が、出版社からの推奨候補として挙げていただいたもの、ということになる。

2点目、販促前の申出の段階での取組みをもっとすべきだというお話は、私もそのように思った。今回出していただいたものについては、幅広い分野、ジャンルから選んでいただくように、選定委員会の皆様をお願いをしているが、選定の元となる推奨候補の段階で分野がかぶっていると、選定の段階で幅広く選ぶということが難しいということは伺っている。来年度に向け、候補を出していただく段階でどのように働きかけをしていったら幅広く集められるか、検討していきたい。

3点目以降、色んな各本につきまして、御意見を賜った。私どもも、この選定委員の皆様からいただいている理由を元に今回諮問しており、御質問としてあったインソップの図書については、薄いという話もあった。

これは昨年度の審議会でも、やはり本に慣れ親しまない子供たちが結構いるので、そういった子供たちにどのように本を手にとってもらえるようにするのか、そこをよく考えて欲しいという御意見をいただいた。その1つの答えとして、写真や絵が、効果的に配されているものとか、薄くて、絵本ではあるが内容が子供の発達段階にに応じてふさわしい描写であるもの、そういったものを選んでいる。こういったところは、皆様からの御意見を踏まえて、また来年度の選定に生かしていきたいと思っている。

最後、もう少し実体験を踏まえたような図書が選べるとよいのではないかと御意見をいただいた。今回、高校・青年部で選ばれた「金環日食」という本は、実は、闇バイトなどに、子供たちが絡めとられていくという内容になっており、委員の考えに近いものになっているのではないかと思う。このような図書がもう少し数を増やせるといいと思っているので、それについてはまた検討を重ねていきたい。

(堀田会長)

県民の申出について、広く意見を集められるように取り組んでいただきたいということを、審議会からもお願いしたい。

図書についての御意見を賜ったが、他に仕組みや実際の図書について、御意見はあるか

(山崎委員)

自分の子供の様子や、スクールカウンセラーとして学校で活動している中で、確かに本をよく読む子と読まない子がいると思うが、昔よりは本を読む子が増えた印象がある。朝読書など学校の中で本を読む時間があったり、図書室に図書館司書の方が入って図書室の形も昔と随分変わり、本屋さんのような感じで本の紹介があったりとか、展示の仕方とか、スタンプラリーみたいなものをやってみたりとか、そういう形で色々工夫されていて、その中で本を読む子増えたなという印象がある。なかなか学校では難しいが、子供たちの話を聞くと電子図書を普段読んでいる子もいるので、出版社とかで電子図書の推薦があったのかどうかと、また、今後そういった形も取り入れてくことが考えられるのかという、2つを伺いたい。

また、今回の趣旨とは違うかもしれないが、子供に本を読んでもほしいとなった時に、大人から一方的に薦めるのでは、いい本だとしても子供が実際に手に取ることは少ないのではないか。そうだとしたら、何かしらの形で子供の意見を入れていくのも必要だと思う。学校で言うと、図書委員の子たちはかなり本の啓蒙活動もいろいろしている。彼らの意見など、本を手にとるところでは、子供の意見を聞くというのも大事だと思った。別の形でそのようなものがあるなら伺いたい。

(堀田会長)

電子図書の申出があるのかということと、それから図書委員など子供たちの意見が反映されるかということについて、事務局から発言をお願いする。

(青少年課長)

電子書籍が非常に広がってきているというのは、私どもも認識している。どちらかという成人向けの方が多いと思うが、子供の方にも増えてきているという状況があると思っている。

調べてみたところ、電子書籍化率は、ISDNコードが振ってある出版物の中で、30%、33%ぐらい、という調査もあるようだ。今回選んだ30冊のうち、電子化されているものは9冊となっており、全体の30分の9で3割といった状況で、調査結果が反映されていると思った。また、電子書籍しか読まない人は、これもある調査では20代の15%ぐらいということなので、電子書籍とリアルの本を併用することも多いと思っている。

今回、9冊が電子化されているので、逆に言えば、電子書籍に限ってしまうと残りの21冊が選べなくなってしまうということでもある。今後、電子書籍化の状況を踏まえて、検討を進めていきたい。

2つめの、子供の意見をどう取り入れていくかという話だが、実は選定委員会の要

領にも、子供たちの意見を聞いて参考にするように記載されている。実際、例えば司書の方が図書委員の方に試読してもらって、もしくはあらすじを紹介したり、本の表紙を見せたりして、その反応を見て、選ぶ参考にしていることがあると聞いているので、まずはそういったところから子供の意見を反映させることを始めているところである。

(山崎委員)

これは少し難しいところだと思うが、電子書籍にしかない本がある。市販されていない、無料のものや子供が自分たちで書いたものをネット上であげたものもある。

子供たちは、そこから入って段々本を読むようになっていたり、紙の本に手を伸ばしたり、より内容の濃いものになっていくことも多いと思う。そのようなスマートフォンで読めるようなものは、短かったりして、普通の本を読まない子がそっちは読んだりするところが、切り口の1つとなるのではないか。市販されていないとこの推奨図書には該当してこないが、子供たちが本を手に入る入口に、そのようなものが結構あるということを何らかの形で生かせるといい。そこから紙の本にも繋がっていくこともある。

紙の本から電子化された書籍にということもあると思うが、そもそも書籍化されていないものがあるという部分が、何か役立てばと思う。

(堀田会長)

ネット上で広がっている小説のようなものから、入っていく子供たちもいる。他にはあるか。

(森田委員)

質問だが、選定理由は公表されるのか。

(青少年課長)

この審議会の資料としては公開される。

(森田委員)

先ほど出た「金環日食」の選定理由に、犯罪者への同情という部分がある。「犯罪者」という言葉は、今はあまり使わないと思う。再犯防止推進計画上では「犯罪をした者」で、我々が使うのは「罪を犯した人」など。犯罪者だと、少しバイアスがかかっていると思うので、あまり使わない方がいいと思った。

(事務局)

御指摘感謝する。そうすると、例えばどういう言葉が適切か。

(森田委員)

政府が使っているのは「犯罪をした者」だが、それで検索してもらえばたくさん出てくると思うので、その言葉を使ってほしい。

(事務局)

そのように修正させていただく。

(堀田会長)

選定理由の文言を「犯罪者」ではなく「犯罪をした者」等に変えていただくというところでお願いします。

その他にはあるか。

(阿久戸委員)

2点ある。まず、今日選定された本は、全体的にすごくいい本ばかりだと思った。ただ、乳幼児向けの2冊目の本が、乳幼児向けというには少し長くて、低学年向けかと素朴に感じた。私も読み聞かせをしているが、年長の5歳でもちょっと厳しいかなと思った。変えてくれということではないが、なぜ乳幼児だったのかと疑問に思う。

もう1つの質問は、前回の会議で質問させていただいた、昨年度から紙でのチラシの配布をなくしてインターネットでの公開とし、各学校に販促用の掲示物はあるという形になって、それに対して効果や影響はどうだったのかということについて。中高校生は自分たちなので大丈夫だと思うが、小学校だとやはり保護者が見るか見ないかというところが大きいかと思う。紙だったら学校から持って帰って、保護者も読めると思うが、その紙をなくした部分の影響がどの程度あるのか、大変気になっている。これは紙を戻して欲しいということではなく、少しでも目に触れて、子供たちに活字に触れてもらいたいという思いから、電子なのか紙なのか、より良い方法を考えたいということでの意見である。

(事務局)

まず、乳幼児向けの2冊目の本、具体的には「わらってよピッコ」について申し上げます。乳幼児については、乳児向け・幼児向けに適したものをバランスよく選定するというので、選定委員が選定をしている。

乳幼児期の子供の発達は個人差が大きく、本を積極的に、小学校低学年ぐらいまで読む子供もいるということ踏まえている。また、実は「わらってよピッコ」は選定委員の皆さんがいちおしされていて、内容は表情が気難しいポニーをどうやって笑わせていくか奮闘する、というものである。最後の子供たちが考えた方法が微笑ましく、乳幼児向けとしてはボリュームがあるが、読んでほしい良書であるということで、乳幼児部会で選んだと聞いている。

2点目の紙の配布について、残念ながらリーフレットはなくなったが、それに代えて市町村図書館での企画展示や、学校向けに掲示物を作って配布をさせていただいた。

阿久戸委員がおっしゃる通り、やはり紙は直接届けられるというメリットがあるので、図書館の司書の方からは、かつて紙を持って「この本貸してください」と来ていた子供がいなくなった、という事実はあると聞いている。ただ、県としては、代わりとして、より皆様に手に取っていただきやすいように、市町村図書館での企画展示をさせていただいている。

また、既存の広報媒体、例えば彩の国だよりや県民会議の広報誌で、その中の一部の紙面を使って、推奨図書の広報に努めている。単独のリーフレットではないが、県が持っている媒体をできる限り使って、子供たちに届ける取組をやっていきたいと思う。

なお、参考ではあるが、推奨図書の販売状況を出版社から聞いたものによると、令和4年度は埼玉書籍が730冊、トーハンが351冊、日販が1,598冊ということだった。一冊当たりの販売数は89冊であり、本が違うので単純比較はできないが、前年度の一冊当たりの販売数は55冊だったので、販売数自体は伸びていると聞いている。

(堀田会長)

「わらってよピッコ」についての御説明と、去年の会議で、紙のリーフレットがなくなることに対して議論した件について、販売冊数は少なくともはなっていない、ということの御説明があった。

私も、ICT化が進んでいるので、家庭にうまく学校が配信してくれたら、と思うこともある。

予定していた時間は来ているが、さらに御意見はあるか。

(酒井委員)

2点教えてほしい。まず、申出状況の数字というのは、申出されたらそのままここに出てくるのか。それとも、何かその前にフィルターみたいなものがあるのか。

2点目は、先ほどのリーフレットの件。今は結構学校でも、学校だよりなどは紙で来ない。もうすでにメールや、自分のところでは連絡網のアプリ、それを皆さんに入れてもらってそこに配信するような形となっている。そのため、そもそもデジタルで送ってもらえば、それが学校から単純にそれぞれ保護者に行くようになるのではないかと思う。

(事務局)

まず1点目の申出状況については、県民、出版社から申出があった本、全ての冊数となる。ただ、その中から対象にならないもの、例えば今回は令和4年1月以降

発行のもので募っているが、対象期間外に発行された図書や、続き物は対象としないなど、該当しないものを除外している。あとは第1回の全体会で設置委員の皆様、これは除外すべきかどうか見ていただいて、審査していただく流れとなる。

2点目の御意見、とても心強く伺った。

私どもも、昨年度から学校等へは、広報掲示物をPDFにして、それを添付する形で通知している。なかなか市町村によって状況が違うとは思いますが、必ずや移行していくと思われるので、こういった形で継続的にPRしていきたい。

(堀田会長)

ありがとうございます。他の御意見は。

(増田委員)

先ほどSNSでの広報のお話があったが、難しいとは思いますが動画はできないだろうか。連絡網のアプリから保護者に、例えば朝出勤の電車の中で見られる1分とか30秒くらいの、これは絶対に見てほしいと思う部分の紹介動画があると、みんなに届いていくのではないか。

特にさっきの「わらってよピッコ」は、選定委員の皆さんの熱い思いが届かないのはもったいないと思う。

一部の人には図書は届いていると思う。しかし、中高生もそうだが、SNSを見てもそれが文字になってしまうと、途端に見なくなってしまいう子供たちがいるということは、いつも感じている。この子たちにどうやったら届くのかと考えると、やっぱり動画もありうると思う。この子たちも、インスタグラムのリール動画や、YouTubeなど動画は見ている。今は不動産でも、1分ぐらいでまとめた動画で物件を紹介したりしている。急には難しいと思うが、そういうことが入っていくと、今まで興味はあるけど届いてなかった方に届くのではないか。

(事務局)

子供たちに、できる限り手に届くように、研究していきたい。

紹介動画については著作権の関係もあるのでなかなか難しい点もあるということは御理解いただきたい。しかし、できる限り手に取っていただくための御意見であると伺ったので、私どもの方も努めていきたい。

(堀田会長)

次の議題もあるので、他に意見がなければ先に進みたい。

今回、いくつか個別に御意見は賜ったが、これは推奨図書として認められないという御意見はなかったと受けとめている。今回諮問を受けた図書について、すべて推奨すべきものとして、知事に答申してもよろしいか。

(異議なし)

(堀田会長)

それでは、異議なしとのことで、知事に答申することとする。なお、知事への答申については後程事務局を通じて提出することとする。

種々の御意見は選定委員会の方で把握していただいて、今後の検討の材料にしていただきたい。

議事(2) 埼玉県为非行情勢について

事務局から資料2により説明し、委員から次のとおり質疑があった。

(堀田会長)

事務局の説明について、御質問や御意見などあるか。

(渡邊委員)

自立援助ホームで働いたり、歳の少し離れた弟がいる上での経験から、今現在起きている、実際の問題をお話ししたいと思う。

まず、Twitterの家出少女の話が出ていたが、自立援助ホームにいる子ども、夜に不安になってインスタグラムのストーリーで「誰か最寄りの駅に来てほしい」と言っていて、誰でもいいから来てくれた男の子とかと一緒にカラオケで過ごしたりしていることがある。不安になった時に頼れるものがネットしかないという状況で、家でルールを設けて使用時間を制限しても、それが逆に彼らの不安を癒すものが一切ないということにもなる。そのため、ただやっただけではいけないとするのは難しいのではないかと思う。

また、家出だけでなく犯罪、闇バイトのお話もあったと思う。家にいるのが辛いからと都会に出てぶらぶらしていたりすると、そのような女の子は風俗のスカウトの男の人たちからすぐ話しかけられる。今のスカウトの人の手口は巧妙で、すごく優しく話しかけられるようで、その場でLINEを交換していたり、ジュースをおごってもらって、お店で少し話を聞いてもらって、メンタルケアしてくれた、と女の子が言っていることもある。これで心が癒されたと思ってしまう現状があるので、ネットを断ち切ったり彼らが非行しているのを否定するだけではなく、他の何か癒してあげられるシェルターや、本や映画など彼らに寄り添ってくれる作品、自分と似たような主人公のいる物語など、そういう代わりになる癒してくれるものと出会える場があればいいと思う。

(堀田会長)

大事な御指摘だった。SNSに癒しを求める子供たちの気持ちが伝わってきたが、事務局からコメントはあるか。

(青少年課長)

子どもとしても、やってはいけないというだけでは難しい、というお話は、そのとおりだと思っている。

そのような子供たちに適切な居場所を作ったり、相談できる体制を整備したり、そのようなことに今努めている。それで、うまく心が癒されるような方法を示すことができればいいと思っているが、その他にも方法があれば、いろいろ教えていただきながら、進め方について検討していきたい。

(堀田会長)

他にはあるか。

(栗原委員)

埼玉県では、今、ネットアドバイザーによる年間 200 件の無料講座を、小学校中学校または保育園や幼稚園などに出向いて行っている。この数年で内容が変わってきている。先ほどあったように、今は共感を求めて SNS に発信する若者が多い。少し前までは、承認欲求のために SNS に発信すると言われていた。しかし今は、事件や事故に遭うまでのいきさつを見ていると、共感を求め、相手を信じて、信じたいということで事件に繋がっていくのかと思う。

また、小学校での講座では、15 年前は「持たせない選択」というような講座を保護者向けに行っていた。今は平日保護者が集まりにくいということと、なかなか保護者が理解してくれないということで、児童に向けて直接話をしている。

小学校の場合には、まずインターネットの利用目的には 2 つの方向性があるという話をする。プラスになる、自分のためになるような使い方と、マイナスという言い方は該当しないかもしれないが、快楽的な利用の仕方がある。インターネットを使うといっても、勉強に使う子、趣味に使う子もいるので、プラスになるような使い方に進んでほしいというメッセージを送っている。

また、依存やゲーム障害という言葉もあるように、長時間利用の問題もある。ルールを作っても、ルールを守ろうという子供自身の志がないと空回りしてしまうので、子供自身に「終わる」という、良い習慣を意識してもらおう、という提案をしている。

まずは始める前に、例えば「宿題終わってから 1 時間、21 時までの間」というルールであれば、その条件内に終わらせるという意識を持つこと。できないようなら、タイマーを使って気づきを与える。それもできないようなら、周りの大人と相談して機械本体の機能制限を使い、強制的にそれ以上は使えないようにする。そのような努力が必要なのだというような、以前にはない内容を盛り込んでいる。ルールを作って厳しく守らせるのではなく、子供自身が主体性を持って、より良い使い方、自分のためになる使い方という志を持ってほしいと思って講座を行っている。

(堀田会長)

ネットアドバイザーの活動について共有していただいた。
予定していた時間がもう来ているが、他にあるか。

(山崎委員)

1つ伺いたい点がある。埼玉県の再犯率が急激に少なくなっているのは、特別な理由があったのか。平成28年から見ると大きく減っていると思ったので教えていただきたい。

(事務局)

再犯者率は先ほど御説明したとおり、ずっと全国平均より上回っている状況だったが、令和4年は御指摘のとおり急激に減っている。まだ推測の範囲ではあるが、この割合が減ったということは、初犯者が増えてしまっている、ということが考えられる。新型コロナウイルスなどの影響もあり、再犯者は減ったわけではなく、分母が増えて、初犯が増えたことによって、再犯者率としては減ってしまったのではないか。これはあくまで推測で完全に統計をとっているわけではないが、そういったことが考えられる。

(山崎委員)

我々が普段やるカウンセリングの中で、よかったときこそ、何故よかったのか理由を見つけることがひとつのヒントになる、というものがある。そのため伺ったのだが、今の仮説が正しいとしたら少し残念な方向だった。

(堀田会長)

なにかいいものが見えてくればいいと思う。
青砥委員、発言をお願いします。

(青砥委員)

渡邊委員のお話を伺って、改めてお伝えしたい。私たちの団体も、居場所づくりを中心に地域で孤立した子供・若者たちを支える取り組みを行っている。

以前審議会でもお話をさせていただいたが、長期欠席者の子が今急増している。その子供たちの中には、やはり色々な課題を抱えている子供たちがいる。発達課題や家庭の困窮もそうだが、色々な課題があって学校にも家庭にも居場所がない子供たちがいる。家庭で十分にこういった情報を学ぶ機会がなく、学校でも学ぶ機会がないという子供たちが、非常に増えているのではないかという心配をしながら活動している。

また、私たちも居場所活動のプログラムの中で、SNSの使い方など啓発になるよう

な話を一生懸命しているが、現実として犯罪に巻き込まれる、自分がしてしまう立場になるということは、その子の発達課題に関係していることも多くあることが非常に多い。そういう子を支えていくには、やはり日常を支えていく場所が必要だと思う。悩みが相談できたり、先ほど共感のお話やカウンセリングのお話があったが、そういった場所、何らかの社会資源につながるということが非常に大事なのではないかと思いつながりながら活動している。

(堀田会長)

御紹介いただき感謝する。

議事終了